

テーマ2

令和2年度第1回総合教育会議

新型コロナウイルス感染症対策と 新たな教育環境の構築

令和2年7月22日
総合政策課
学校教育課

新型コロナウイルス感染症に関する経緯

- R元年12月中国で新型コロナウイルスが発生
- R2年1月に日本でも感染が確認され、同月WHOが緊急事態宣言を発令。
- 同月全国的な感染拡大の状況から、内閣総理大臣より小中学校等の休業について通知があり、本市においても小中学校等について臨時休業となった。
- 4月には一旦再開されたが、全国に緊急事態宣言が発令され、再休業となる。
- 5/14の緊急事態宣言解除により、分散登校、一斉登校を経て、5/25に学校が再開された。

本市の取組

①「都城市立小・中学校版感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」の作成及び周知

- ・国及び県の感染症予防の指針を受け、本市の小・中学校における具体的なガイドラインを作成。随時更新
- ・学校生活全体における取組や各教育活動の留意点について、指針を周知。

マスクの着用、手洗いのタイミング、換気の仕方、密を避けた学校行事等の実施方法 等

本市の取組

②物資の配布、購入等

- ・保育所・小中学校等へのマスク・消毒液の配布。
- ・国の補助を利用して、保育所等へのマスク・消毒液・空気清浄機購入。

■感染防止用の備品等購入



※補助事業の流れ(一例)

本市の取組

③ 都城市児童生徒応援プロジェクト

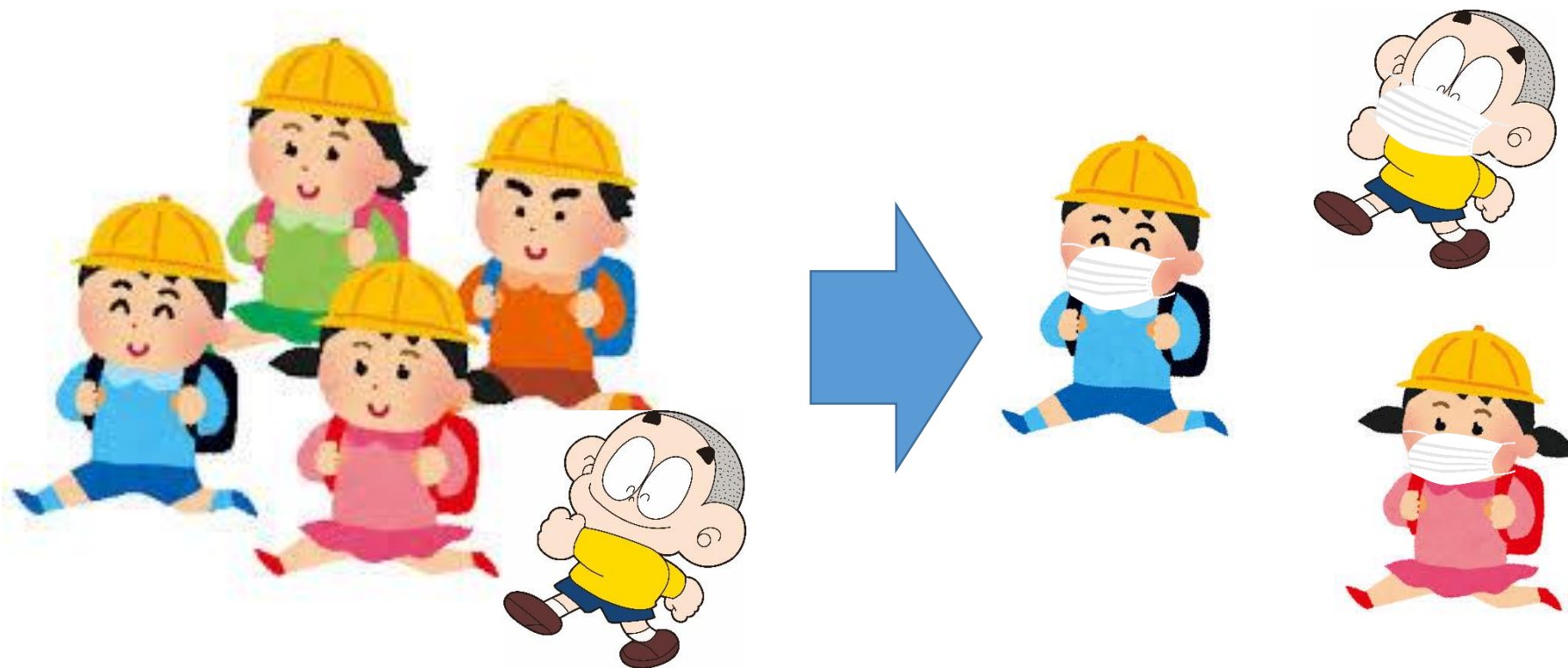
- ・教育機関の臨時休業に伴い、生徒の自宅学習支援のため、動画配信サービス「YouTube」を活用し、動画を投稿・配信。



本市の取組

④分散登校の実施

- ・児童生徒の学びの保障のため、国の通知に基づき、学校教育活動を再開するための学校運営上の工夫を検討し、分散登校を実施。



本市の取組

⑤ 帰省できない地元出身の学生応援プロジェクト

- ・緊急事態宣言の発令により移動の自粛要請を受け、本市への帰省を自粛している県外の学生にふるさと特産品を郵送。



※イメージ画像

本市の取組

⑥がんばろう都城！ふるさと応援券事業

(事業費) 10億4,641万円

市独自

- ・ **全市民**に対し、「**がんばろう都城！ふるさと応援券**」(¥5,000)を交付！
- ・ **子育て世帯**に対しては、**子ども1人当たり¥5,000を上乗せ**して交付！

例 夫婦2人世帯 : 5千円×2セット=1万円
 夫婦・子ども2人の4人世帯 : 5千円×4セット+5千円×2セット=3万円



※ふるさと応援券イメージ

- ・ 地域における**生活支援及び消費喚起**を目的として、市内の登録店舗で使用できる応援券を発行！

対象者	住民基本台帳に記載された都城市民
発行	19万3,400セット(1セット:1,000円券5枚つづり) 市民1人当たり1セット(5,000円) 子ども(高校3年生以下※)は、1セット上乗せ ※平成14年4月2日以降に出生した者
利用店舗	市内の登録店舗
①交付方法 ②使用期間	①9月上旬(郵便による交付) ②交付の日~令和3年2月28日

問題点・課題等

①感染予防

- 感染症発生後に、マスクや消毒液の不足、換気の必要な状態が発生。
- 保育所や学校での感染症に対する保健管理体制の確立。児童生徒への感染症教育。

②学びの保障

- 学校の休業により学習機会が減少。
- 動画配信サービスを活用したが、すべての児童生徒が視聴できる環境があるわけではなく、環境の改善が必要。

③児童生徒のケア

- 学校の休業による家庭学習に伴い、学習の遅れが心配である。また、外出できず、外で遊ぶこともできないため、体力の低下やストレスが心配である。さらに、学校が始まっても新しい生活様式を取り入れた学校生活となり、感染症流行前の生活とは、環境が大きく変わるなど、児童生徒へさまざまなストレスがかかっている状況である。

課題への対応

(1) 感染予防

○計画的な備蓄・事前の感染予防

- ・感染症発生後の手に入りづらい状況を回避するための計画的な備蓄。
- ・空気清浄機等の事前整備。



○学校の保健管理体制の整備

- ・学校内の体制整備のみならず、学校医・学校薬剤師と連携。
- ・児童生徒への指導や感染症教育、マスクの着用、朝の検温、共用物の消毒、登下校時の見守りなど、地域ボランティアの協力を得ながら、学校全体として取組む体制の整備。

課題への対応

(2) 学びの保障

○夏休みを短縮して学習機会を創出。

- ・学校の休業による学習機会の減少を補うため夏休み中に、7日間の授業日を設定。

○学習環境の整備

- ・学習の効率化を図るために、ICT環境を整備。
- ・第2波等で学校が休業となった場合に備え、学習環境を整備。



課題への対応

(3) 児童生徒のケア

○休業中

- ・ ICT環境の整備等により、対面でコミュニケーションをとれる体制を作り、児童生徒の状態を把握。
- ・ いつでも連絡・相談できる場所の周知と相談できる体制を整備。

○再開後

- ・ 学校生活が始まってからは、教職員が注意深く児童生徒を観察し、ケアを行うことが必要。
- ・ 家庭環境にも変化があるため、スクールソーシャルワーカーを中心に児童生徒の見守りを行い、変化を見逃さない体制を整備。

まとめ

今回の新型コロナウイルスの環境下に限らず、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を整えることが重要である。

そのために、課題への対応を行うことで、新型コロナ感染症の状況を逆手に取り、学校等での感染症への意識付けを図るとともに、ソフトとハード両面の学習環境の整備を促進し、感染症に強い教育環境を作り出す機会とする。

